京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金
月曜日及び祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲特別廣告五號活字十行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久太郎
印刷人　松久勝一郎
發行所　京城西小門通　京城新報社
電話六大三番　振替口座京城四五六番
仁川支局
東京市京橋區南佐柄木町七番地　東京支局

●神經衰弱の豫防（五）

近來電氣裝置で疲勞の度合を測定する機械が發明された、併し體溫器のやうな簡單便利なものではないから、廣く用ひられては居ない、醫師の方では種々研究して、手の働かし方とか、頭の振方とか種々の方法で以て診斷して居るが、其れは醫師の職業柄當然の事として置いて、神經衰弱症に罹らぬ用心の第一としては成るべく神經を使はぬやうにせねばならぬ、全然使はぬと無神經の狀態に陷るから、無用な事に神經を使はぬやうにすれば宜い、神經を過度に使ふ事の惡いやうに、又神經を過度に休ませて置くのも惡い、過度の勞役は危險なものである、何方も神經衰弱の大原因であるから餘程注意を要する事である。

又神經を使ふのには、成るべく混雜と急劇とを避けねばならない、周章てるのも、急ぐのも大禁物である、周章てたり、急いだりすると神經の受くる刺戟が劇しくなり、一時全く働きを失ふ事も珍らしくはない、火事の時に戸迷ひをして、大事な物には目も與れず鍋釜や座布團の類を眞先に擔出したり自轉車を除けて却つて自轉車に衝突したりするが、其の適切な例である。

憤怒、恐怖も神經衰弱の一大原因である、之れを抑制すると云ふ事は有力な豫防法と云つて可い、憤怒の神經に及ぼす故障を生理上から見ると、血液の運行が盛んになる、呼吸が粗大になる。心臓の鼓動が亢進する神經の過敏を起す、一般筋肉が緊張する、憤怒も一時的のもの永久的のものとがある一時的の憤怒でも神經に及ぼす害毒はアルコール急性中毒に似て居る、永久的の憤怒即ち怨恨になると慢性中毒と同様である、けれども憤怒を抑制するといふ事、修養が入るが、酒、煙草を用ふる爲めに憤怒し易い人がある、そんな人は酒や煙草を止して自然に憤怒を抑へるやうにせねばならぬ。

憤怒して損になるものは、人を傷けたり、物を壊したりするばかりではない、身心に及ぼす故障の爲め神經衰弱を惹起すの外、計算の出來ない程の大損である、又恐怖した場合に起る狀態を生理上から見ると、血管の收縮を起し血行が緩徐となる、心臓の鼓動が疾速となる、呼吸の深淺困難となる、神經の興奮力減少して遲鈍となる、身體四肢に震顫を起し筋肉の力を減少する計り身體の動作が不自由となつて、神經の働きは痲痺に近く、甚だしきに至つては人事不省に陷る、人事不省に陷るだけでも餘程腦神經を害する從つて恐怖に原因する神經衰弱は頗る多いのである。

●滿洲水田の成績

高麗時代の遺跡を踏襲して水田を耕し米作を營なむ者鶴岳城三十里堡其他所々水利ある處に發見せらる昨年外交問題を惹起せる新民府管内公大堡子に於ける朝鮮の人經營に係る者の如きは四五年前より耕作し始め今日にては既に六百天地（奉天附近の一天地は約我六反に相當す）あり日本人の試作としては昨年在奉天勝弘貞次郎氏我奉天附屬地に於て二千坪の畑地を水田に改耕、試作したるに玄米二十二石を穫たりと右の成績に依れば用水にして充分ならんには滿洲に於ける稻作は決して不可能に非ずと勝弘氏は本年は九萬坪の耕地を水田に改むるの計畫を立て先づ三萬坪を開墾して植付をなしたり然るに過般來の旱魃にて水拂底なる爲め堅井準備中なりし傍偉にも去十七日以來の降雨にて稻田を潤はしたれば着々豫想通りの施設を進め居れり尚撫順方面にも日本人の水田經營あり支那人の試作として奉天北陵附近に約八十天地あり小河沿方面に三十天地あり開原方面或は長春方面等を通じて七八十天地もあるべしといふ以上の各水田にて少くも籾二萬石位を收穫し得らるべく今や稻作の利益は支那農民一般の知る所となり官憲も亦之れを覺りて奬勵せんとするもの如くなれば本年の各地の試作にして滿足の結果を見んには向ふ四五年を出でずして滿洲より三四十萬石の白米を穫は容易の事なるべし本年の大豆相場は籾に匹敵し而も同一面積より得る所の石高に於て稻作の利益なること左の數字に依りて明らかなり

一天地の大豆收獲高　約六七石
一天地の高粱收穫高　約七八石
一天地の籾米收獲高　約二十五石乃至三十石

●支那貿易激增

平壤在住支那商人は比較的諸取引の根底固く年々盛大なる發展を爲しつゝあり最近調査せし貿易額は一ヶ月約十五萬圓にして毎月本國主に上海に送金する額十萬圓に達し尚ほ漸次向上發展するの餘地ありと云ふ而して輸入主要品は無論織物類にして就中生用綿紗衣金巾等其主なるもの〻如し日本内地より輸入なるに非らざるも此は甚だ微々たるものにして價格の點に於ても支那商品と甚だしき差格あるを以て昨今の需要は殆んど支那商人の獨占なるが如く其他食鹽等も亦輸入多く本年度の貿易額は約百五十萬圓と見て過ぎなかるべし

寄書

●歌舞伎座に基督教の演說を聽きて　渡邊不言

長田君人生と宗教の題下に喋々數千言を費せしも完全の宗教と云ふことに付き完全の宗教たる定義をなさず基督教を完全の宗教と云ふは少しく片腹痛し海老名君に至りては一も取る所なし耶蘇教を以て一神教と云ひ日本神道を以て多神教の如く說くも彼れが一と云ふは數を含まざるが一かの如く聞へて面白からず一躰多とか一とか爭ふは相對の事なり耶蘇の神は絕對と聞きつるに何ぞ一二を爭ふを得んや之を要するに詳細なる神の解釋を與へず多神教には眞正なる忠の出來ざると說くは神の解釋の出來ざる偏見と云ふ可し

文苑

●梅雨雜詠　喬桐　松籟生

沖の島雨にけふりて立浪の音のみ高し海近き里

五月雨の日も暮れかたに近つきてまたぞ聞ゆる驢馬の嘶き

今日もまた雨ふりつゞく旅の空ひとりねのさびしくもある哉

あめしとゝ夜は更けゆめし閨の窓たゝく郷里のことを思ほゆ

文机の前にかけたるうつしゑをなかめて襟ぞ濡の一[illegible]



召使れ初　第九十一回　墨法師

若江は其處に平伏したるまゝ、頭だも擡げざりき



「他ならぬ御訴訟、れ執次申し上ぐるが當然とござりませうも、只今これへ本人れ道どのれ呼び寄せ、年寄衆中年寄衆、うの他れ役付きれ女中皆召させれ前様直々御詮議の次第御定まらせでござりまするで、諸事は其上――うの御詮議の上に爲させられて、あなたも中年寄衆御一人、うのまゝそれに御詰合ひござりませ、それ是と申す間に、れ道どの上らせと心得ます」

「澤野様れ言ござりまするも、黒い物目前にござりまするを棄て置かせ、白い物に黒い影被せこの御詮議、一圖合點ゆきませぬで、若江申し上げる儀の本人まづれ取調べあらせられるやう、れ前に御聞濟申し上げるでござりまする」

「左様なことを執次は爲りませぬ」澤野は若江の押て云ふを強く抑へぬ

澤野はて〻へれ道を呼び出して、奥方の御前、赤耻を與へんと謀めるなり、眞偽を問ひ糺すと云はんよりも、此一儀を資料にして、れ道の立場を覆へすまでで、赤耻辱を與へんと謀めるなり、故に他より罪人の出るを歎ばず、飽よ眞の罪人出るは、或る意味に於ける澤野の失敗なり

「斯はどこに申し上げるを、れ執上げなせられるが、御政道第一の則と心得まするを、れ上に於て御取上げ無いでござりまするか」

「澤野申すを御聞き入れあらせられぬ、什麼とも其意を得難ねる事、御合點ならずは止むを得ぬ、疾く御退りなさせられ」

「いゝゑ」と若江は聲を呑んで「退りませぬ、此處一寸も退りませぬ」

「れ退りないとて、其分には置きませぬ、御前様御前、無禮御口上でござりませぬか」

二人の爭ひ果しもなく見ゆたる時、奥方は靜に聲を掛けさせぬ

「澤野、待たうぞ」

實に此の一聲なりき、澤野は上見ぬ鷲の如くのさばり歩きて、れ奥の中を我物顔に横行すれど、流石奥方れ詞には抵抗ふ事を爲し得ざりき「は」とばかり稜き畏こ、奥方は重ねて。

「澤野より若江の云ふ、一通仔細あるやう聞こゆる、自体うれの者入、れ道では無うて何者ぢや、[illegible]存じも無くて、當人只外にあると云ふその當へ何者ちや、仔細を糺せ」

奥方は總ての場合に於てれ道の保護者なり、澤野は眉を寄せながら。

「れ詞とはござりまするも、疑ひはれ道どのれ身の上に掛らせて、密書の宛名はれ道どのと記しござりまする上、假し何人より何様の訴訟ござりませうも、一應れ道どのれ取調べ、うの上をれの當人に御移らせ順當かと心得まする」と澤野は心に毒を包みたる口上なり。

「そなた左様に云ふが、道は忠義一圖を心掛くるものぢや、一時の間も疑ひの雲掛け置くはよく無いで、まづ若江申す事を問ひ糺せ、口上の様様に由り取捨は此方心にある」

若江は奥方御心の中を察して、嬉し涙はら〳〵と、胴も無くさし垂頭く、澤野も三たび御意を背く様なければ止むを得ず此方を向きて

「御前様御意ぢや、御訴訟の要、疾くに申さしめ」

されど其聲ぞ濁りて聞こえぬ。

廣告

京城新報

憲兵警察の一週年
本制度の改正を望む

昨年の今日は警務總監部を設置し、朝鮮全土に於ける警務執行權を、憲兵司令官少將明石元二郎氏の手に收め、明石少將は警務總長に、地方在勤の憲兵隊長は警務部長に各々任命せられ、在來の警察官吏に憲兵を併せて警察機關となせし日なり、即ち警務機關の統一せられし日なるがために、本日警務總監部にては一週年の祝意を表すと聞く、此事を耳にせる吾人は、警務機關の統一が我帝國の發展上必要なり、過去の事蹟に顧みて、單に警務當局者のみに止まらず、鮮民として齊しく此日を紀念せざるべからざるを想ふと同時に、今日の狀態に照らし、現在の警務制度を永く繼續すべき必要あるや否、之に對する研究の年の統治の完美を期する上に於て、決して忽にすべからざるを信ず、總督府の善政を普ねく謳歌せしめむと欲せば、蓋し是れ當面の急務ならずとせむや。

抑も、警務機關統一の事たるや、伊藤公の統監時代既に企劃せられたるも、或事情の下に終に實行を見るに至らざりしが、當時伊藤公は文明政治を理想とせる見地より、警務機關の統一果して善良なる成績を擧げ得るや、將た之を行ふて幾多の批難を招くことなきかを憂慮せしと云ふ、思ふに不實行に終りしも伊公の理想と一致せざるに因るものならんか、然れど政治は一定不動なるを許さず、國力の伸長と國民の福利に鑑み、時宜に應じて改め進めざるべからず。殊に國力を伸長すべき機會に逢着せんか、必ずしも文明式のみに因るを要せず、時に或は權道を歩むを以て捷徑となす事なきにあらず而れども斯の如きは政治上の變則にして、若し斯る場合に際し爲政上臨機の措置に出でしものあらば、後に之を改善して政治の本則に合致せしめざる可からず是れ爲政者の盡すべき最大の職分にあらずや。

寺內伯の任を韓國統監に亨くるや、直ちに警務機關の統一を實行せり、伊公の躊躇せし事は寺內伯によりて斷行せらる、吾人は當時に於て、警務機關の統一は日韓併合の準備として行はれしものなりと解せるを以て、其措置の極めて機宜に適へるを稱賛せり、而も併合の時局に際し、警務機關は周到敏活に運用され、之が爲め時局の解決に何等の支障をも見ざりし其功績は永久に傳ふ可く、吾人は併合史上に特筆大書すべき價値ありとして、當局者に對して感謝せんと欲す。

然はあれど此成效せる制度は素是れ非常の場合に適して平時に適したる制度にはあらず、故に過去に有效なりし本制度も今日に於ては其存續の可否を研究するの要あるに至る、之れ制度と時勢との關係にして蓋し止むを得ざるに出たる結果なりと信ず。

今や鮮土至る所、我皇德の及ばざるはなく、不逞の徒亦殆んど跡を絶ち當局者の口よりも地方の靜穩なるを誇られつゝあり、此時に當つて、尚現在の警察制度を持續するの必要ありや何にあるや、吾人前述べしが如く、政治の要は、一に圓滿ならんことを努むるにあり、四圍の情勢に顧みて改むべきは之を革め、惡しきものは之を廢し以て被治者の利益を計るにあり、朝鮮統治に付ても併合當時の政治を今日の如く、地方行政に重きを置かざる可からざる時と自から趣を異にせざる可からず、吾人此見解を以て半島統治を見るが故に、何れの時期に於ても何れの場合に於ても望む所は、半島統治の進歩にあり、而して統治の進歩を表せんと欲せば、併合の準備として設けられ、併も併合に際し效力ありし警察制度を革めて、之を地方行政上に有效のものとなすの優れるに加かざるなり、世人總督政治を目して武斷政治と稱し、文明主義を無視するものなりと叫び、議會に新聞紙に批難の聲喧々たるは、想ふに時勢に背馳せる制度あるに胚胎せしや明らかなり、吾人は總督政治批難の論議を耳にせる度毎に爲政者に對しては轉た氣の毒の感なき能はず、嗚呼制度の罪終に累を爲政者に及ぼす、爲政者茲に至ては豈大英斷なくして可ならむや。

吾人をして忌憚なく日はしめば、半島の警務は之を各道長官の權內に移し內務部長官をして總監督せしむるを以て可なりとするに在、苟も一地方の牧民官として警察權の之に具はらざるは、恰も片爪を奪はれたる蟹と同じく不便なること言ふ迄もなし、且牧民官が其職務を執行するに當ては警察力に俟つべきものゝ多きは、吾人の喋々を要せざる迄もなく、母國の制度及び各文明國の制度に見て何人も之を否認するを得ず、尤も現制度によるも警務部長は道長官の求めに應じ職務を行ふべき規定ありと雖も地方長官が直ちに自己の權力を行ふにあらざる限りは之に依て滿足すべきにあらず、傳へ聞く、其筋にても吾人の意見を充すべき內議ありと、果して眞なりや、之を眞なりとせば總督政治の一進歩を劃し、批難の聲は從て減せん、吾人豈徒らに言をなすものならんや、只だ一週年紀念の機會に於て平素の所見を披瀝するのみ。

東京電報 (三十日發)

▲**英帝の御感動** 東郷大將より齋藤海軍大臣に左の電報達せり 遣英宮殿下の御任務は無事終了せられ昨日バッキンガム宮に於て英帝陛下は本職及乃木を召され優渥なる御物語りあり我艦隊に關し朕は日本軍艦の威風雄姿に感動せりとの御言葉ありたり

▲**佛國內閣成立** 巴里駐在の我大使より佛國內閣成立の公電達したり

▲**遣英艦の出發** 遣英艦は一昨廿八日ポーツマスを拔錨しザムフトンに着港したり

▲**行幸御中止** 二十九日天皇陛下の戶山學校卒業式臨幸は豪雨の爲め突然中止となれり

▲**閑院宮御祝宴** 今三十日は閑院宮載仁親王妃智惠子殿下御誕生日に當るに付同宮御殿に於て御祝宴を張らせらるゝ由拜承す

▲**獨帝とモルガン** 獨逸皇帝はセントモルガン氏の所有に係る大宗教家ルーテルの書翰を得給ひたるを以てモルガン氏に對し同國第一の勳章を御贈與相成たり

▲**獨逸聯邦會議** 獨逸聯邦會議は日獨條約に付て會議を開き協議する筈なるが同會議に於て確定するや確實なりと

▲**獨國拓殖次官東遊** 獨逸拓殖次官フォンシンドウキット氏は來る十月露領西亞、西比利亞地方視察の途に上る筈

▲**岡山縣の豪雨** 二十七日以來降り續きたる豪雨の爲め岡山朝日川の增水丈五尺高梁川も亦一丈七尺の增水なるが尙ほ增水の見込にて吉井川も增水し沿道の人心恟々たり又山陽線所々浸水又は山崩の爲め不通となれり

▲**佛國の獨領占領** 佛國軍隊はカサブランカ附近の一地方獨逸領地なるにも關らず占領したり之が爲め同地駐在獨逸大使は强硬なる抗議を申込たるに依り佛國軍隊は退却せり

▲**墺國新宰相** 墺國宰相ヒーメルト氏は辭職せり其後任はフォンガウテイ男なりと

▲**伊國虎疫發生** 伊國チーブルス港に虎列拉病發生し旅客は檢疫を受くる事となれり

雜報

●**道長官會議** 各道長官會議は一日午前八時より八日まで八日間總督府會議室に於て開會する事となりたるが一日の日程は寺內總督の訓示のみにして本會議は二日より順次既報の日程の如く討議すべしとの事なり

●**憲兵隊長會議** 第四日目の憲兵隊長兼警務部長會議は午前中明石總長不在なるを以て事務打合會午後明石總長の保安警察に關する訓示あり午後四時散會したり

●**定例長官會議** 三十日午前九時總督府に於て定例長官會議を開き寺內總督以下山縣政務總監倉富、木內、荒井、宇佐美、池田、小松の各長官明石警務總長小城長官代理俵副總裁列席し一日より總督府に於て開會すべき各道長官會議諮問事項に就き協議したり

●**朝鮮師團計畫內容** 既報の如く我政府軍部當局者は朝鮮の國防關係の必要に依り現在の如く內地より派遣する時は一方に殆ど空虛の狀態にて自ら國防上の勢力に關し尙ほ且つ兵の訓練上甚だ面白からず剩へ毎回の交替輸送に要する經費亦少からず之を外にしては露國の極東施設、淸國の滿州軍備等を始め國境の防衞上自ら姑息の施設を許さゞるものあり旁々更らに二個師團を增設して此の增設に係る師團を朝鮮に設置し其兵員は近衞兵の例に準じて全國の壯丁より徵募せんとの議あり蓋し海軍の擴張計畫もあり事は議會の協賛を經ざる可らざるを以て未だ豫め知り難しと雖も今日の形勢にては必ず今期議會の議に附せらるべく又十中の七八は通過するならんを以て茲に之が實施を見るとして扨て何地に之が師團を設置せらるゝかと云ふに北鮮に於ては既に羅南に施設あり又朝鮮の首府たる京城には龍山に永久的の施設あり平壤亦略ば同一なるを以て假令ひ特設せらるゝも兵舍の營造に就ては割合に經費を要せざるべし尤も南鮮の地を中心とせる臨時派遣隊は其名稱の如く臨時的にして永久的兵舍を有せざれば何れ旅團か聯隊は大邱太田等の兩者何れにか置かるゝ事となるべく又西鮮方面にては平壤以外義州方面に設置せらるべきが兎に角常設せらるゝ曉きは今日の如く區々分散して守備任務を執らしむる等の事なく師團若くは旅團若くは聯隊位に密集せしめ臨機出動し爲すべく然からざれば軍紀風紀衞生經濟訓練の各般に涉りて頗る不利益なるべし是れと同時に軍事行政、警察行政とは截然として分劃せらるゝに至るべしと

●**三菱の鐵鑛經營** 三菱會社にては過般來技師を渡鮮せしめ殷山鐵山調査をなさしめつゝありしが今回黃州郡兼二浦附近の鐵鑛を買收し愈々大規模に經營すべしと云ふ

●**商議當選者** 京城日本商業會議所議員半數改選及增員議員の選擧は三十日午前八時より同所樓上に於て選擧投票開始同十二時開票したる結果二級選擧當選者氏名左の如し

二級、定期半數改選當選者

百四十一點	近藤佐五郎
百三十九點	池田長次郎
百三十八點	古城龜之助
百三十七點	大島專藏
百三十五點	堀尾潔
百三十三點	前田喜聰
次點 七點	森村太郎

同增員議員當選者

百四十二點	小川勝平
百四十一點	久保田金次郎
百三十九點	唐川立造
百三十五點	大和與二郎
次點者 二點	東洋拓殖會社

一級當選者左の如し

五十四點	梶原末太郎
五十三點	堀久兵衛
五十三點	藤富國一郎
五十二點	髙木德彌
五十二點	池田長兵衛

增員の當選者

五十五點	秋吉富太郎
五十三點	釘本藤次郎
五十三點	執行猪太郎
五十二點	久保田虎助

●**警務統一紀念會** 既報の如く明石陸軍少將は一日午後八時より警務總監部に於て警務機關統一の一周年紀念會を開く由にて餘興には憲兵巡査の角力擊劍假裝二〇加綱引模擬店氷店等を設備すると云ふ

●**北鮮鯖漁の有望** 朝鮮に於ける沖合漁業中簡易の組織にして最も有利なるは鯖漁なるが毎年全羅南道より慶尙北道沿岸に至る間に於ては十月より二月迄本漁業の爲め內地より通漁せるもの三百隻以上にして其漁獲高三十萬圓を下らず然るに江原道咸鏡北道沖合に於ては五月より十月迄の間に鯖の群集する事頗る多く單に地方漁業をさせ地曳網の如きものは一網數千尾を漁獲することあるにも拘はらず其沖合の群集に對しては未だ之を漁獲せんとするもの甚だ少なく殆んど委棄せる狀態なりとす而して此漁業の方法は主として流し網又は擬餌釣に依るものにして其資本の如きも大は三四百圓小は百圓以內を以て企漁し得べきものにて從來の例によれば一漁船多きは千圓以上少なきは三四百圓を下らざるの漁獲あり成績に徵せば之れが未開の漁業に於てなさるべき漁業中の最も有利有望の一に屬するを以て此方面に對し漁業を企圖せんとするもの〻先づ着手すべき事業ならんと云ふ

●**京城水道の盛況** 京城水道が大韓水道會社より京城道の所管に移りし以來其料金は最低一圓五十錢なりしを一圓となしたるに就ては申込者激增し却つて料金の增收を見るに至りしは誠に喜ぶ可き現象と云ふ可し而して給水工費の如き會社時代に於ては使用材料の買入原價及工費に少なからざる割增を加算せる取付費を徵收せしも四月以降は使用材料の價格に對する原價及工費實費を徵收し居たる由なり又給水工事施行の見込額の如きも去る四月より明年三月迄一ケ年間六百三十六ケ所の豫定なりしに近來は一ケ月間に二百ケ所の申込を受くるの盛況なれば收入に於ても著しく增加す可しと云ふ

●**全國辯護士大會計畫** 朝鮮に於ては今日迄辯護士協會なく單に第一種(日本人)第二種(鮮人)の辯護士の區別ありて所屬地方裁判所檢事正監督の下にありしが併合の今日にありては內地と朝鮮との連絡を取り法曹界の一大革新を圖るを急務なりとし當京城に於ても全國辯護士協會支部設立の目的にて來る七月二十日後に全國辯護士大會九州に開催せらるゝを機とし其總ると同時に京城に大會を開らく可く交涉中にて目下大久保辯護士會長を初めとして中村本尾岡田其他の辯護士に於て之が實現に努めつゝありと

●**民會委員會議了** 二十九日京城居留民團民會委員會にては小學校新築問題及び民團事業請負規則改正其他一件議了せり

●**民團債委員可決** 二十九日民團委員會にては小學校新築問題に對する民團債十四萬餘圓可決したり

●**民會開會期** 小學校新築問題及民團債に關する京城居留民團民會は來る七月三日頃より開會すべし

●**仁川商議總會** 仁川商業會議所にては來る三日午後八時より民團樓上に於て總會を開き會頭副會頭及特別議員四名以內を選擧し尙議員の席次を定むる由

●**西鮮の產牛保護** 西鮮朝鮮牛は中國を中心とせる地方は食用牛の產出を以て全道に知られ居る所なるが之れが保護獎勵に就ては道當局者に於ても種々研究中なりしが本年度より種牧牛を指定し交尾せしめ繁殖を計

●**竹園町道路擴張** 黃金町通りは路幅甚だ廣く交通に利便なるも永樂町を橫ぎりて竹園町に入り水口門に達する間は鮮人の往來頻繁なるに拘はらず路幅非常に狹きを以て其筋にては本春より該道路取擴のため路側の民家を買收し居りしが昨今其家屋も殆んど毀ち終りたれば遲くも本年十月頃迄には黃金町と均しき路幅となるべしと云ふ

●**仁川電燈料値下げ** 仁川電氣會社にては昨今市況の殷賑を來せしより電燈の需給日々增加の趨勢なるより同社創立以來第三回目の値下げを斷行すべく目下協議中なりと云ふ

●**東拓小作人の紛爭** 慶尙南道河東郡檮內面に於ける東拓所有地の小作人中に小作米を滯納したる者百餘名ありたる由にて會社にては去月下旬突然滯納者の小作地を取上げ他人に小作せしむる事にしたれば舊小作人は糊口に窮するを以て既納租稅及既施肥料代の賠償を會社に迫りたるも會社にては取合はざる爲更に新小作人に小作料を折半せんと迫り紛爭を醸めたるを河東警察署にては新舊小作人を呼出し說諭の結果小作料を折半することにして此程漸く落著したりと

●**李王妃女學校御成** 既報の如く李王妃殿下には三十日午前十時李完用伯、趙重應子其他女官數名を伴ひ淑明高等女學校に御成り零時三十分歸邸せられり

●**仁川裁判所の移轉** 仁川區裁判所にては豫て新築中なりし桃山町の新廳舍竣成したるを以て三十日全部移轉を了したり

公人私人

▲松永武吉(平安南道長官) 二十九日京城ホテルへ
▲朴重陽(忠淸南道長官) 二十九日三ケ月旅館へ
▲森翁(衆議院議員) 二十九日同上
▲川上常良(平安北道長官) 二十九日同上
▲鈴木隆(忠淸北道長官) 二十九日天眞樓へ
▲桐田十八(醫師) 二十九日浦尾旅館
▲長野直實(醫師) 二十九日山本旅館
▲小林悠(技師) 二十九日釜山行
▲岩元三志(辯護士) 二十九日大邱行
▲中川孝藏(醫師) 二十九日釜山行

▲京城手形交換高▼

月日	金高	枚數
六月三十日	一六〇、〇〇四、九三〇	五七三

仁川港出入船舶

▲酒田丸 一日橫濱より入港
▲潮州丸 同
▲酒田丸 同 牛莊へ向出發
▲潮州丸 同 橫濱へ向出港

內地巡禮日記(二九)
水浪生

嚴島風土記に依ると嚴島神社の祭神は市杵島姬尊と申して天照大神の御女子である、而るに何を間違へてか、中古以來世俗は同神社を辨天樣と呼ぶようになつた、而して彼の平相國である安藝の太守たりし時代に於て、彼れの夢に現はれたりと云ふ、大蛇に變せる女神を嚴島の辨財天なりと信じた程であつた、爾來年を經るに從ひ市杵島姬尊を辨財天と取違へたる迷信と傳說とに厚き苔を生じ世俗をして辨天樣の外何者をも思はざるの結果に到らしめた、サテ考へて見ると世俗の迷信謬說ほど恐ろしく且つ有力なる者はない、嚴島の祭神市杵島姬尊をトートー辨天樣にして仕舞つた、併し事の茲に到れるに付ては亦た多少の理由がなくてはならぬ。

まづ第一に理由の一つとして茲に擧ぐべきものは空海上人の本地垂跡論の影響である、空海唐より歸り何の信ずるところあつてか切りに本地垂跡論を唱ふ、而かも其趣旨は天照大神を以て大日如來の化身なりと主張するに到る、此空海にして此垂跡論を說く、彌山に梵閣を興し、彼れの本地彌山梵閣より降つて嚴島神社に影響せる蓋し自然の數のみ。事實は兎も角余の合理的推測を以てすれば世俗が嚴島神社を辨天樣なりと信ずるに到つたのは前記が第一の理由だ、而らば第二第三の理由は何どこに、ソレは祭神が女神であることゝ、ソシて女神其の神殿が海邊否な海水中に建てられてあることである、之を梵學者に聞くと印度のガンヂス河に住める女神にはベザイテンなるあり、容貌秀麗常に大蛇に擬す、此ベザイテンこそ空海に仍て輸入され、而して性と場所とに於て最も都合良き嚴島神社へ本地垂跡的に結び付けられたのだ、世俗茲に到つて嚴島神社を辨天樣なりと信せざらんと欲するも豈得んやだ。ソレは扨置き平淸盛は嚴島の辨天樣に對し甚深き信仰を捧げ、平家の守護神として崇めた、而して茲に面白きは平家亡びて後ち一寸源氏が榮えたが、間もなく天下は平氏の一族北條氏に歸した。時政は背と同ふして辨天樣を信仰し、ソレを江の島に勸請して、世々北條家の守護神となし、夢に辨天より大蛇の鱗を得たりと稱し、大蛇の鱗三枚を以て自家の紋所となした。嗚呼盛、時政果して夢に辨天を見たりや否。問ふを止めよ、英雄は神秘を要す、而して前二人者の神秘は辨財天を俟つて存す、彼等の夢の眞僞を私議するが如きは蓋し野暮の骨頂である。



京城藝妓の半生(四八)
花月の小達磨(二)

京城の花柳界、現の如に殺風景でも困るが實際は其の當時の如でも困る、過ぎたるは猶及ばざるで水汲む底拔け連中水もたまらず處かや金も蓄らず財布の臂を叩いて軍人も月給取も皆んな申合はせた如に藝者の尻を追ひ回す在留民に對しては頗る恐い面を見せて強相に思はせるドスブラ連も、英雄色を好むと洒落れて盛んに此の通り好むよの型を見せる淺墓ならざるに、大官邸の後門にポテレンの腹を抱へた藝妓が往來の人通りを眺めて妾の家は此所ですよッてな如な所置振りを見せて居た事もあつたと記臆する表面から一寸見た所でさへ其の位の事は眼に映つた建て繞らした塀一重の中を覗いたら何樣であつたか蓋し想像の筋斗反り今の如でも少々窮窟ですが此の時の樣でも困つたものであつた、幸か不幸か此の間に山口副官は其の意氣な姿を此の花柳界に現した、好男子ならずと雖も厚遇さる彼れは好男子であつた黄金の何んとかや何んとか銀も澤山あるとか云ふ男爵家の養嗣子にして軍司令官の副官たる彼れは好男子であつた、茲に於て京城花柳界に於ける藝妓は男に惚れる必要無きものゝ記錄は自然にバリバリッと破れて彼れは五六名の藝妓が競爭の中心點となつた小だるまは無論其の内の随一人であつた、而して最後の勝利は小だるまの手に歸した證據は覿面渠の腹は漸くに膨れて來た、三月四月は袖でも隱すが五月となつては夫もかなはぬ同副官に引き取られて養生する間に此の事が長谷川將軍の耳に入つたので斯くては同氏の養父山口大將に相濟まずとあつて、手切れと云ふ一段とアゝはなつた斗りか山口副官は内地へ轉任の事になつたので療養費及び其の他の手當を貰つて別れた、時は三十九年の八月無事產の紐を解いて產落したのが玉の如な女の兒で此れは相當の養育費なるものを添へて當地の何某に養女として遣はして置いて郷里長崎に歸つて此所で暫く靜養の後に同地圓山から出た、サ、左褄取つてか右褄取つてかは千里眼ならぬ拙者トント見當が附き兼ねる、故に何うか夫れは彼の座敷振りに徵して御承知ありたいものだ、此所で稼いで居ること四十三年の二月迄に及んだが蛟龍豈に久しく池中のものならんやで、相場師の田村儀右衛門と云ふ人に落籍されて暫くは左り團扇で暮して居たが好事魔多し杖と賴んで旦那の儀右衛門買れば上る買へば下るの大ドヂを踏んで奇麗薩張り美事に失敗して終つた、茲に於てか蛟龍又も水に放るゝことゝ成つたるこそ哀れなりである。

清水席 政奴と卯左衛門
▽夢に運ぶ乙女の眞心

斯う云ふ面白い話が御座います御當地は清水席の藝妓に政奴と云ふ可愛らしいのが御座んす、此の妓ツイ過日まで未だ肩揚げを致して雛子で出て居ましたのですが此頃に至り遽かに霜に逢つた柿の如に色づきまして觸れば落ちん風情があるが何分にも無邪氣な上夫れが内密してるので當人のツイてるに比べて夫れと氣ヅイたものもなく、否現在其の道に精しいお母さんも姐さん方も一向に心付かずカラ赤兒にして世話をして呉れ相にもなきにフンガイしてヨシ皆樣が左樣云ふ薄情な了見なら此方にも了見が有ると往來を歩行にもチットモ油斷せずされば手ごろのが深山目にも着くけれど如何せん往來で緣も因緣もない人を何うと云ふ譯にも行かない、さる程に愈々敵愾心を起し左樣云ふ理由なら姐さんのだつて關はないと一人二人に對してチョッカイを出し掛けては見たが妙に氣怯れがする腹の空つた小猫が鼻面へ大飾を突き付けられた形食べたいけど恐いので手を退いて小首を傾ける思ひ切つてと再手を出しかけて見るとモー斷手が引き退つて居ると云ふのに殘念で堪らないが斯うと知つたら一思ひに行るんだつけと口惜しがつて跡の祭り「と云ふのにと思ふと寢ても寐ても夢は見ず奥山の鹿の子でさへ一人ぢや寢ない」も哀れと御覽じてや去る日姐さん方に誘はれて壽座に勸進帳を見た其夜何う何處を胡魔化したものか判官を勸めた卯左衛門が嬉しい首尾が出來た以來盛んに惚言散して手も着けられず叱つても鄕しても一切夢中で「嬢め〳〵」ぞ空嘯いて濟したもので以來男の寫眞を緣起棚に飾り込んで八重垣姬を世話で行つてるが全體何處で左樣した首尾をしたのかと聞いて見ると處もあらうに自分の部屋だと云ふ大膽さに尙能く探つて見ると「アラ夢でなのよヨウ」とは少々浮合の脫けた次第で御座いましよう

●藪を突いて蛇
既報波多野義則は南部署に於て浮浪罪として拘留十日に即決され不服として正式裁判を仰ぎ檢事の取調の末家宅侵入罪ありし爲め起訴せられしが該事件は三十日京城區裁判所に於て多田判事の係りにて懲役二ケ月に處せられしとは飛んで火に入る夏の虫

●汲水證を種に詐欺
中部典洞二十七統一戶成龍和は水商組合より出給せる汲水家座認準券證(代二千六百圓)を材料に金四千百圓を騙取せし事北部署刑事に探知され取調中

●白水の東雲畫會
清水東雲畫伯は啻に當地斯界に於ける巨匠なるのみならず海内又多くあらざるの宗匠にして正に華山派の正系たり筆力の雄健氣韻の高雅なる世既に定評あり今回有志相圖りて畫伯が神動き興湧くの時々作り成したる畫幅約百點に及べるを來る七月二日午前十時より當地旭町一丁目なる白水に陳列し同好者を以て組織せられた同會々員に抽籤を以て頒つべく(一會員たらんとするものは一口金五圓)餘興として席上揮毫を爲し會員に呈すべし縱覽隨意、作品中重なるものは南畝探檢、魚藍觀音の絹本三尺巾大幅物を筆頭に九十餘點なりと

●龍山の武術大會
天下無敵神刀流擊劍術開祖日比野雷風子の高足にして神刀館朝鮮支部長なる南雲正光子は件年龍山大島町三十一番戶に道場を設け居合、擊劍、氣合、劍武術を指南し門人取立てに從事中なりしが此度武術獎勵の爲とあり七月一日午後正七時より龍山榮座を臨時道場に充て武術大會を開催すべしと番組左の如し

一、大聲音器(餘興) 新曲音譜數枚
一、居合術數本(少年)一、劍武術數番(門弟)一、筑前琵琶(餘興)會友某一、柳生流 竹破術、竹輪切術、門弟一、劍武術數番(門弟)一、弓術ぶ飯射拔(門弟)一 薩摩琵琶(餘興)會友某一、劍武術數番(門弟)

●雇人雇人を撲る
本町七丁目百二番戶森川青物商店雇人富山縣人小川久藏(二七)は四十二年七月渡鮮同十月より森川商店に雇れしが同店員鈴木亮之助とて主人と同鄉の關係ありとて威張り居りしものありし然るに久藏は右亮之助より早く帳場の位置に据られしを亮之助は不平の念を懷き以來兩人の中睦じからざりし六月二十九日午後七時頃亮之助が水道栓にて顏を洗ひ居る際急用出來せしより久藏が鈴木君と呼びしに返事せざりしにぞ短氣を起し久藏は言葉を荒らげしより口論となり久藏は傍らにありし棒にて亮之助を毆打し爲めに南部署に訴へられしが取調の末雇主の嘆願に因り訓戒放免

●正覺坊たゆり
元仁川敷島朝日樓の仲居大塚ゆり(三三)は其後花町二丁目鈴木捨藏と云ふ男と出來合の好い交情で夫婦に成て居るうちが例の醉ドレの癖は益々發達して近頃に醉ドレたゆりの評判と成たが一昨夜も或る男と一緒に新町の古津の店先で大亂暴を働いたのは夫の面汚しと云ふべし

●船中の盜難
仁川海岸通二丁目諸本合資會社所有船旭丸は二十九日夜海岸に繫留中何者かに侵入せられ同船乘組員渡邊藤次郎(四五)の所有十圓札四枚五圓札二枚一圓札十五枚合計六十五圓を窃取せられ屆出づ油斷は大敵

●起訴猶豫せらる
既報石田義則字井直の二名が新町遊廓日曜樓及玉家に於て無錢遊興爲したる事件は京城地方裁判所兩角檢事の取調の末遊興費を支拂せ起訴猶豫にて訓戒放免

●醉漢劇場を擾す
大和町二丁目谷田三四五(三七)は六月二十七日夜午後十時頃泥醉して壽座樂屋に[illegible]貸金ありと暴れ込み亂暴し營業妨害として南部署に引致され拘留五日に即決さる

●空氣入泥棒
南部詩洞七十四統五戶金顯英(十九)は六月二十七日午後四時頃本町五丁目古川雜貨商店入口に自轉車の上に置きありし空氣入れ一個を窃取し檢事局に送られ京城區裁判所にて笞刑九十に處せらる

●淨土宗青年會
開創三十四回講演會は一日午後七時より明治町開教院に於て開催せらる演題左の如し

一、救濟 久家開教使
一、處世と佛教 圓山太嶺師

●南山本願寺土曜講話
今一日午後八時半南山本願寺に於て土曜講話を開き「佛教の要旨」に付て藤永開教使の演說あり引續き宮永開教使の法話あり



本日は仁川のれ噂致し候▲朝岡の君枝事中野しつ(二二)は二十九日で目出度一千八百七十日間の勤めを終へ首尾薩張り泥足を洗ひ三十日東京京橋區尚崎町一丁目二十九番地の實家へ向け出發せし爲岡地中流紳士に二三幕贔の方も有りし由なり▲同樓の仲居れ鶴も一緒に歸りし由▲鮮樓の新妓金時は神田見の御名分に洩れずハキ〳〵して居るので座敷が賑かだとて大流行▲券番の老妓三太は自巳の大兵肥滿の身體で何日もながら十八番の俺が國サで見せたいものはと踊り出すと如何なる亂痴氣騷ぎの席も忽ち靜まり衆目を若き付くる所滿石姐さんの値あり▲美形新輸入の噂あり各樓の新輸入品も「來て見れば左程にもなし何とやらの」文句なら先づ顏の見られそふなのは朝岡「朝日樓」の千代子位のもの▲一富士の新妓をだ細まさいを賣出し早々の事とて毎夜全盛とは先以て目出度し▲茲十五日斗り前の事なれども一富士の一昇は支那町のさる洋館の某に八阪の千代田は京城の某に落籍されたり▲終に仁川料理店の惡習とも申す可きか、ソかめいには一富士の藝者は求めに應せずやよいには朝岡の藝者來たらずとの事になり居るが右は兩料理店の利害のみならず御客の不便も少なからん何とか折合ふ好策はなきや(〇子)

●演藝だより
●壽座 昨紙所報の如く同座に於ける片岡松之助一行一日の出し物は好劇家の御好に依り『義士劇』淺草奥山より大石内藏之助十八ケ條申開きまで至十六場にして切狂言は『膝栗毛』彌次郎兵衛喜多八赤阪並木の場にて新内入りにて相勤むべしと而して其の新内は當地藝妓連にて演ずべしとのことなり役割は總て過日の通りなりと

●浪花館 合併演藝會一同の演し物は宿屋町(枝輔)子寶三番叟(枝メ吉)浮世の紙屑(枝三郎)たヒが盗人(圓三)士族車(芝鶴)四條眼(駒彌)くしやみ



公爵(福岡)陸奥宗光公 柳丈 音曲くらべ(ジヨンペール)

▲南山町二丁目總督府前風景絕官吏に最も適當せる貸家あり御用の方は(本町二丁目辻屋へ)▲〇〇銀行〇島さんの妻君は博奕を打つて着物まで質に入れて居る〇島さんが叱言を云ふとヒヤを呉れと云ふので困つて居られます(知つてる女)▲評判のよい總督府醫院でも吾等門外漢より見れば不注意の廉がある現に此一二ヶ月内に於ても入院患者の金子や品物が紛失した噂があつたが此の邊は事務員方の注意を要した所である(無名氏)▲過般四五の女學生を預り置く女教員先生の事に付イ聊か申上たる事ありしが多分御探査の上事實なる事を確められたるならんと被存候が御掲載なきは平生公平無私社會の木鐸とやらを以て自任せらるゝ貴新聞としては遺しもの足らぬ心地致され候まゝ斯の如く御座候頓首(同情生)▲れ答へ申す投書確かに受け取りたり併し係は之れを以て誠意なきものと思惟して沒にせり理由は食ふものゝ滿足い與へずとありたり雛子若は食客ならは知らず預り子たる云はば客樣に然ることをなす事あるべからざれはなり併し事實とならば其の名を明記して投書せられよ(係)▲日下鍾路邊に住居して女學校設立運動中なる龍手田某女なるものあり彼れは現臺灣蕃務總長大津麟平氏の妻なりしが同氏が臺南警部長當時其の部下の某警部と面白からぬ噂あり離緣となりし後某步兵少佐と結婚し良人の名にて云々の長文の投書されし方に申す右は同業京日紙に連載せる「怪美人」と同人なるべき疑ひあれば遺憾ながら沒とす序を以て申すに委敷御存じとなれば京日紙の方へ投書あるべし蔘考ともなるべければ以來他紙に掲載中の疑ひある記事に就ての投書は凡て其一切沒とすべし此段廣く御注意申し置く(係)▲未來の國母現皇太子妃殿下過般來御重患に罹らせ給ひしが幸にも全快あらせられたり然れば此の奉祝會を催し貴社主催の下に提灯行列を行ひては如何(喜多村)▲某銀行の小使長〇上とか云ふ奴は出前を持つて行く度に何んとか小言を云ふが餘りエラソーな事を言ふなよれ前は入行前に車夫として居る頃に或る犯罪の爲めに刑を受けたことを忘れたか(出前持小僧)▲十八銀行支店員は一般に叮嚀なるが中にも年中十四位の給仕さんの勤務振りや目覺しく客に叮嚀なる言葉使ひ年に似合はぬ愛嬌者君の將來に光榮あらんことを祈る(天眼生)▲此の種の投書を歡迎(係)